

南工場建替事業に係る環境影響評価実施計画書（要約書）

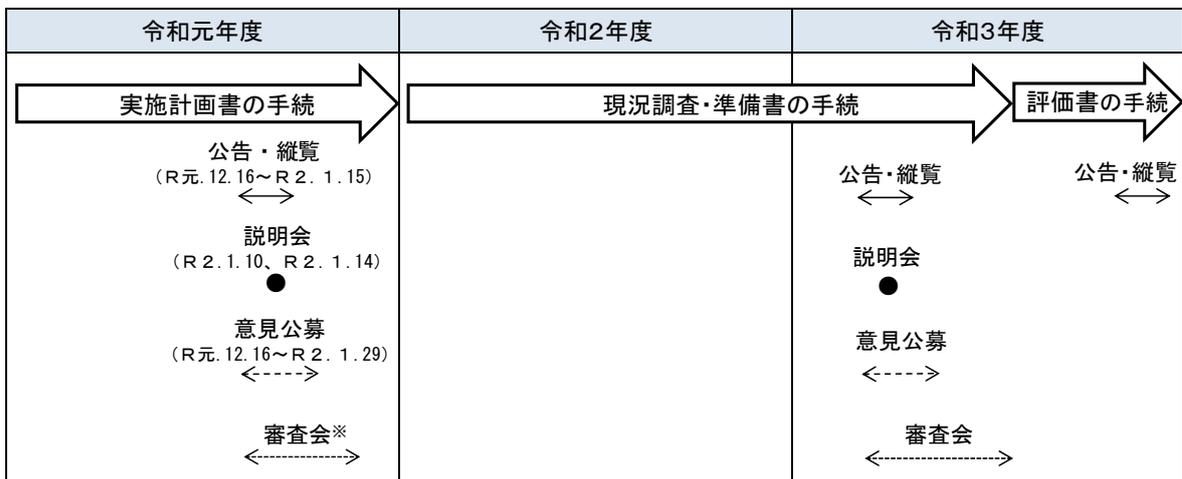
1 環境影響評価の目的及び実施手順

(1) 目的

南工場の建替工事や建替え後の稼働が周辺環境に及ぼす影響について、あらかじめ調査、予測、評価し、その結果を公表して住民や専門家の意見を聴くことで、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とします。

(2) スケジュール（予定）

南工場建替事業の環境影響評価は、広島市環境影響評価条例に基づく手続きにより、次のスケジュールで実施する予定です。



※：広島市環境影響評価審査会：大気質、騒音、振動、景観等の専門家で構成される審査会

令和元年度では、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目や各項目の調査、予測、評価の手法等を取りまとめた環境影響評価実施計画書について、このたびの説明会のほか、意見公募や広島市環境影響評価審査会で示された環境保全の見地からの意見等を踏まえ、必要な見直しを行います。

なお、環境影響評価の実施は、令和2年度以降となります。

2 対象事業の名称等

対象事業の名称	南工場建替事業
事業者の名称	広島市（環境局施設部施設課）
代表者	広島市長 松井 一實
所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

3 対象事業の目的

本市では、ごみの収集・運搬における適切なエリア分担とコスト縮減の観点から集約化を図るため、4箇所の焼却工場のうち安佐北工場を平成30（2018）年度末で稼働停止し、令和元（2019）年度から3工場体制に移行しました。

この3工場体制を持続的なものとするためには、焼却炉等の老朽化が進行している南工場を、令和10（2028）年度の稼働開始を目指して建替える必要があります。

【焼却工場の位置図】



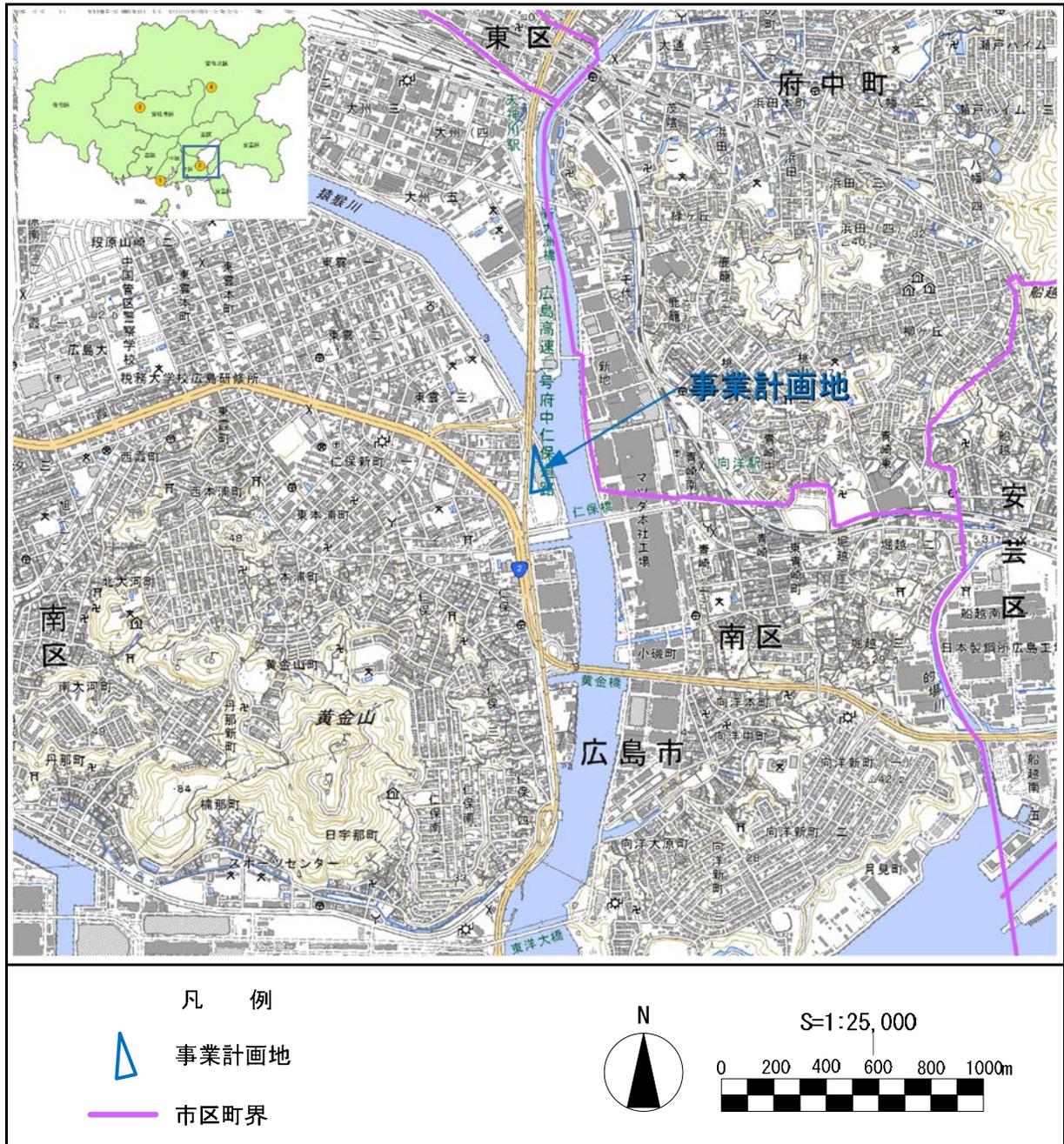
名称	所在地	稼働開始時期	処理能力
中工場	広島市中区南吉島一丁目	① 平成16年4月	600トン/日 (200トン×3炉)
南工場	広島市南区東雲三丁目	② 昭和63年6月	300トン/日 (150トン×2炉)
安佐南工場	広島市安佐南区伴北四丁目	③ 平成25年4月	400トン/日 (200トン×2炉)
安佐北工場 (稼働停止中)	広島市安佐北区可部町大字中島	④ 平成2年4月	200トン/日 (100トン×2炉)

4 対象事業の内容

(1) 対象事業の実施を予定している区域

対象事業の実施を予定している区域（以下「事業計画地」という。）は、現在の南工場及び南環境事業所を解体・撤去した跡地です。

（所在地：広島市南区東雲三丁目 17 番 1 号及び 2 号 敷地面積：約 1.2 ヘクタール）



(2) 新南工場の施設概要

新南工場は、現南工場と同規模の焼却能力（300 トン／日）とし、排ガス処理設備の高度化や最新機器の導入により、周辺環境への影響の回避又は低減を目指します。

また、本市の廃棄物運搬車両の車庫や職員の執務室等を備える南環境事業所を一体的に整備する計画としています。

区 分	現南工場	新南工場
処理方式	焼却方式	焼却方式
炉形式 ^(注1)	ストーカ式	ストーカ式
焼却能力 ^(注2)	300 トン／日	300 トン／日
炉構成 ^(注2)	150 トン／日×2 炉	150 トン／日×2 炉
破砕機 ^(注3)	なし	可燃性大型ごみの破砕機を設置
処理対象物 ^(注4)	家庭系可燃ごみ 事業系可燃ごみ	家庭系可燃ごみ・その他プラ 事業系可燃ごみ 事業系プラスチックごみ 資源化施設の選別残さ 可燃性大型ごみ（災害発生時等）
排ガス処理設備	電気集じん器 湿式ガス洗浄塔	ろ過式集じん器（バグフィルタ） 湿式ガス洗浄塔 触媒反応塔
焼却灰及び集じん灰 の処理方法	埋立	埋立又はセメント原料化
煙突高さ ^(注2)	59 メートル	59 メートル

(注1)：ストーカ式は、一般廃棄物焼却施設における採用実績が全国的に最も多く、現南工場や本市の他の焼却工場と同じ炉形式です。

(注2)：焼却能力、炉構成及び煙突高さは、現南工場と同等とします。

(注3)：新南工場の破砕機は、投入ステージ（建屋内）への設置を想定しています。

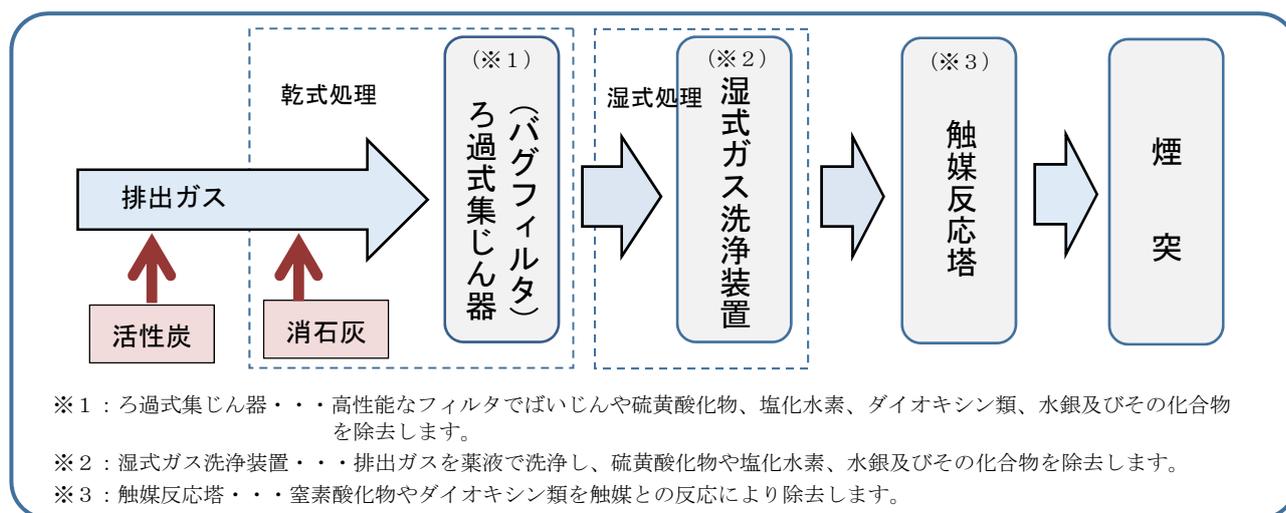
(注4)：新南工場においては、サーマルリサイクルを推進するため、高い発熱量のプラスチックごみを処理対象物に加えるとともに、災害発生時のごみ処理等を考慮し、可燃性大型ごみを処理対象物に加え、焼却炉等の整備を進めます。

(3) 排ガス処理設備

ごみ焼却で生じる排出ガスの処理設備は、ろ過式集じん器（バグフィルタ）、乾式処理、湿式処理、触媒反応塔など複数の機器を組み合わせた高度な排ガス処理設備を導入する予定です。

また、排出ガス中に含まれる大気汚染物質の管理値は、本市の焼却工場のうち最も厳しい値とします。

新南工場の排ガス処理設備フロー（イメージ図）

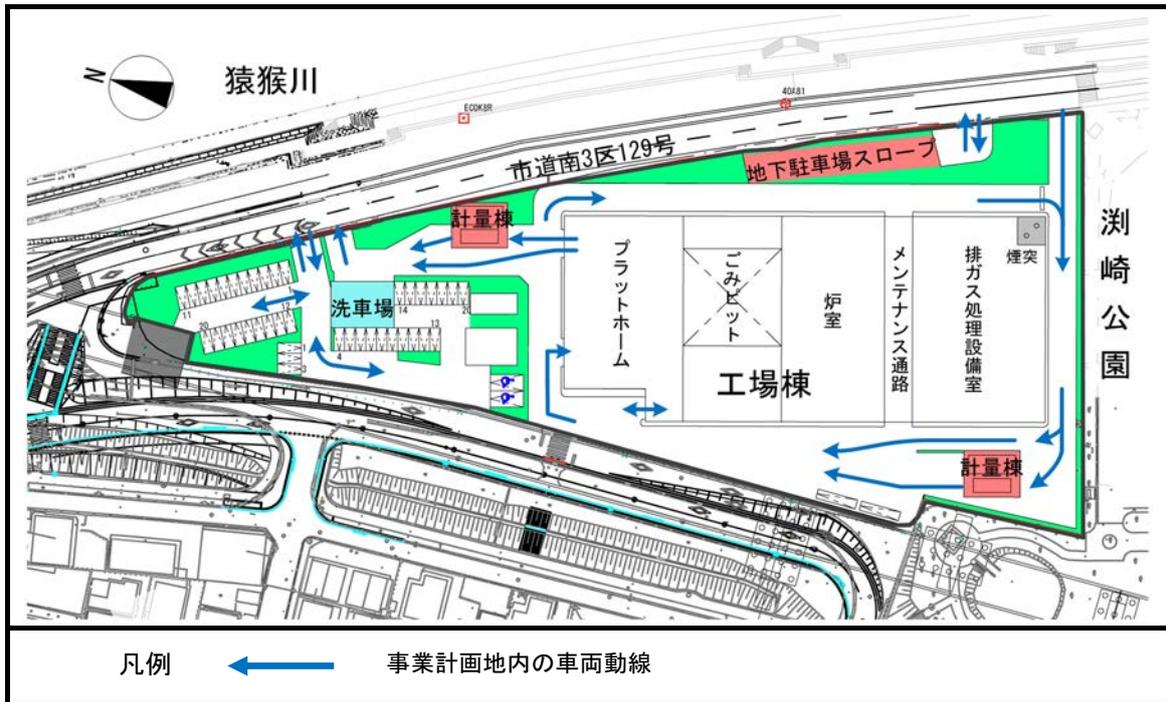


新南工場の排出ガス管理値

項目	法規制値	管理値	
		現南工場	新南工場
ばいじん	g/m ³ N	0.04	0.01
塩化水素	ppm	430	30
硫黄酸化物	ppm	約500	10
窒素酸化物	ppm	250	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1 (既設 1.0)	0.05
水銀及びその化合物	μg/m ³ N	30 (既設 50)	30

(注：表内の数値は酸素濃度12%換算時の数値)

(4) 施設配置計画（イメージ図）



(5) 事業方式

新南工場の整備に当たっては、建設工事の設計・施工から完成後の管理運営までを一体的に発注する手法であり、民間企業の創意工夫を取り入れながら経済性や効率性の向上が期待でき、近年のごみ焼却施設の整備事業において最も採用実績が多いDBO方式（公設民営方式）により事業を進めます。

(6) 事業スケジュール（予定）

新南工場は、令和10年（2028）年度の稼働開始を目指して、建替えを進めることとしており、平成30（2018）年度以降、基本計画の策定や環境影響評価の手続きを実施しています。

令和5（2023）年度から、現南工場等の解体・撤去工事に着手する予定です。

区分	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
現南工場			稼働				解体						
新南工場		基本計画策定	環境影響評価										
			H31(R1)年度: 実施計画書作成		R2~3年度: 現況調査、準備書・評価書作成								
				発注事務				建設工事				稼働開始	

5 事業計画地及びその周辺の概況

(1) 自然的状況

- ・ 事業計画地周辺の大気質の測定結果は、微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントにおいて環境基準の超過が確認されますが、その他の二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素、ダイオキシン類及び有害大気汚染物質については、環境基準を満たしています。
- ・ 道路交通騒音の路線ごとの面的評価による環境基準適合率は、昼間で95%～100%、夜間で89%～100%となっており、測定結果は昼間で54～74デシベル、夜間で49～69デシベルとなっています。
- ・ 道路交通振動の測定結果は、昼間で41～42デシベル、夜間で35～38デシベルとなっています。
- ・ 事業計画地周辺の河川及び海域における公共用水域の水質の測定結果は、概ね環境基準を満たしています。
- ・ 事業計画地及びその周辺の現状は、陸上は住宅や事業所、道路等が密集し、猿猴川の河岸の大半はコンクリート護岸化されており、自然植生（照葉樹林、海浜性低木林、塩性湿地草原等）が存在する余地がほとんどありません。
また、猿猴川については、満潮時には広島湾からの海水が昇流する汽水域になっており、わずかに潮間帯動物の生息やアシの生育が見られます。
- ・ 事業計画地周辺は住居や事業所が密集し、自然な景観はほとんど残っていません。
- ・ 広島市景観計画において、事業計画地及びその周辺が含まれる猿猴川の沿岸は、「リバーフロント地区」に指定されています。
- ・ 事業計画地周辺には、市や町などの指定を受けた文化財や被爆建物が合計で14件あり、事業計画地からの最短距離は約580メートルです。

(2) 社会的状況

- ・ 事業計画地は、都市計画法に基づく「準工業地域」に該当します。
- ・ 猿猴川（府中大川の一部を含む）の一部に、海面共同漁業権（えむし漁業）が設定されていますが、区画漁業権及び内水面漁業権は設定されていません。
- ・ 事業計画地周辺は住居や事業所が密集しており、学校や福祉厚生施設、医療施設等が点在しています。
- ・ 解体・建設工事の実施及び新南工場の稼働に当たっては、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、騒音規制法などの環境関係法令等に基づく規制が適用されます。

6 主な環境配慮事項

(1) 基本的配慮

- ・ 事業計画地は、現在の南工場及び南環境事業所を解体した跡地とし、新たな土地の造成を行わないことで、周辺地域の生活環境及び自然環境への影響を回避します。
- ・ 工事の実施に伴う粉じん、騒音等の対策として必要な工事用仮囲いを設置します。
また、建設機械には排ガス対策型、低騒音・低振動型の機械を採用し、周辺地域の生活環境への影響を低減するように努めます。
- ・ 建設廃棄物や建設発生土については、発生を抑制した上で、再利用に努めます。
- ・ 工事用車両の運行計画の効率化を図り、工事用車両の走行台数を削減します。
- ・ 工事により発生する排水は、適正処理を行った後、公共下水道へ放流します。
- ・ 解体工事に当たっては、アスベストやダイオキシン類などの存在も考慮し、廃棄物処理施設の解体時に関係する各種法令やマニュアル等を遵守して施工を行い、必要な作業環境や周辺環境のモニタリングを実施します。

(2) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

- ・ 排出ガス中のばいじんや硫黄酸化物等の大気汚染物質の対策として、高度な排ガス処理技術を導入することで、排出濃度を低減するとともに、排出ガス量についても現南工場より低減することで発生負荷量の抑制に努めます。
- ・ 騒音対策として、破碎機や送風機などの騒音の発生源となる機器を、原則として建物内部に設置し、必要に応じて可動部等に防音カバーを設けます。
- ・ 振動対策として、機器は強固な基礎上に設置します。
- ・ 悪臭対策として、ごみピット内の空気を焼却炉内に吸引し、ごみピット内部を負圧とすることで、外部への臭気の漏洩を防ぎます。
- ・ 焼却処理に伴う排水については、適正な処理を行った後、その一部を施設内において再利用を行い、その他を公共下水道へ放流します。

(3) 人と自然との豊かな触れ合い

- ・ 周辺の風景に調和したデザイン及び色彩とします。また、環境学習の場など、地域に開かれた、親しみやすい魅力ある施設とするための空間の創出に努めます。

(4) 環境への負荷

- ・ ごみの焼却過程で生じる熱エネルギーを、温水として場内給湯で利用するとともに、東雲屋内プールに供給します。
また、高効率の発電設備（蒸気タービン発電機）を導入し、発電した電力は場内等で使用するほか、余剰電力については売却します。
- ・ 焼却灰からの鉄くずの回収を行い、再資源化に努めます。

7 環境影響評価（調査・予測・評価）の項目及び手法

(1) 環境影響評価項目

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施		施設の存在	施設の供用				
						建設機械の稼働	に資材及び車両の運行	廃棄物等の発生	地形の改変後の土地の存在	施設の稼働		廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
										排出ガス	機械類の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化硫黄					●					
			窒素酸化物	●	●			●		●			
			浮遊粒子状物質	●	●			●		●			
			塩化水素					●					
			水銀及びその化合物					●					
			ダイオキシン類					●					
			粉じん等	●									
	騒音	騒音	騒音	●	●				●	●			
	振動	振動	振動	●	●				●	●			
	悪臭	悪臭	悪臭	●				●	●				
水環境	地下水汚染	地下水汚染	●										
土壌環境	土壌汚染	土壌汚染	●										
その他の環境	日照阻害	日照阻害				●							
人と自然との関係の確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●						
	人と自然との関係の確保	主要な人と自然との関係の確保の場	●										
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物			●						●		
		残土			●								
	温室効果ガス等	二酸化炭素						●					

(2) 調査、予測及び評価の手法

① 大気質

建設機械の稼働及び新南工場の稼働（排出ガス）に伴う二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の影響について、既存資料調査のほか、事業計画地及びその周辺の4地点で現地調査を行い、現地調査を行った4地点に排出ガスの最大着地濃度地点を加えた計5地点で、予測・評価を実施します。

また、工事用車両や廃棄物運搬車両の運行に伴う窒素酸化物と浮遊粒子状物質の影響について、主要運行ルート沿道の3地点で現地調査を実施し、予測・評価を行います。

② 騒音・振動

建設機械の稼働や新南工場の機械の稼働に伴う騒音・振動の影響について、既存資料調査のほか、事業計画地敷地境界やその周辺の2地点で現地調査を実施し、予測・評価を行います。

また、工事用車両や廃棄物運搬車両の運行に伴う騒音や振動の影響について、主要運行ルート沿道の3地点で現地調査を実施し、予測・評価を行います。なお、予測・評価のために必要となる交通量等の調査は、主要運行ルート沿道の5地点で実施します。

③ 悪臭

建設機械の稼働や新南工場の稼働（排出ガス及び施設からの漏洩）に伴う悪臭の影響について、事業計画地敷地境界及びその周辺の5地点で現地調査を行い、現地調査を行った5地点に排出ガスの最大着地濃度地点を加えた計6地点で、予測・評価を実施します。また、予測のために必要となる排出ガスの調査は、現南工場の煙突で行います。

④ 地下水汚染・土壌汚染

建設機械の稼働に伴う地下水汚染及び土壌汚染の影響について、既存資料調査を実施し、予測・評価を行います。

⑤ 日照障害

新南工場の存在に伴う日照障害の影響について、既存資料調査を実施し、予測・評価を行います。

⑥ 景観

新南工場の存在に伴う景観への影響について、既存資料調査に加え、事業計画地周辺の4地点で現地調査を実施し、予測・評価を行います。

⑦ 人と自然との触れ合いの活動の場

建設機械の稼働に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業計画地に隣接する刈崎公園に係る既存資料調査と現地調査を実施し、予測・評価を行います。

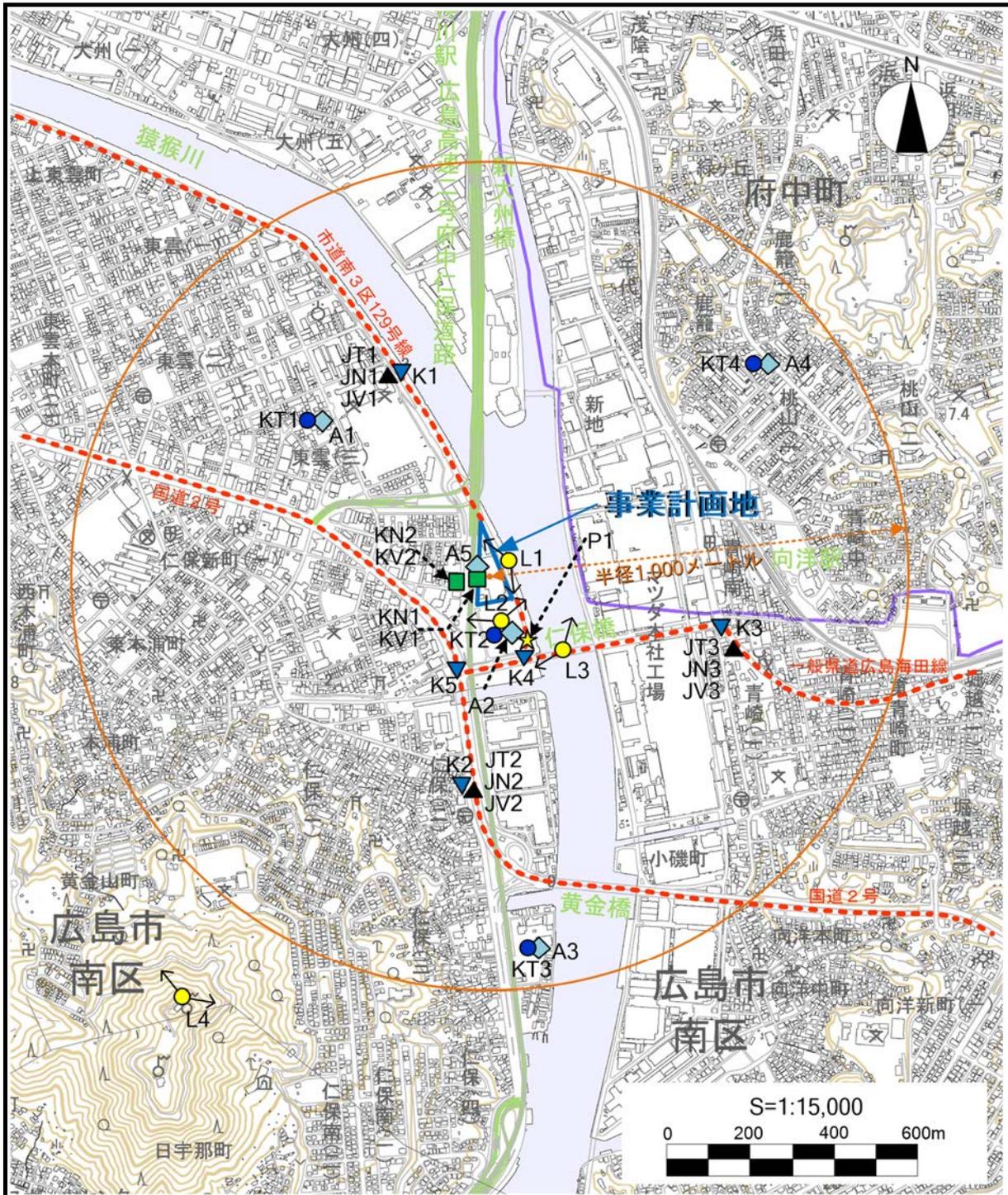
⑧ 廃棄物等

建替工事の実施及び新南工場の供用により生じる廃棄物の発生量等について、既存資料調査を実施し、予測・評価を行います。

⑨ 温室効果ガス等

新南工場の稼働（排出ガス）による二酸化炭素の排出量の影響について、既存資料調査を実施し、予測・評価を行います。

現地調査地点



凡 例

- | | | | | | |
|---|-------------------------|---|-----------------|---|--------------------------|
|  | 事業計画地 |  | 環境大気質 (KT1~KT4) |  | 交通量等 (K1~K5) |
|  | 事業計画地中心から
半径1,000mの線 |  | 道路大気質 (JT1~JT3) |  | 悪臭 (A1~A5) |
|  | 市区町界 |  | 道路騒音 (JN1~JN3) |  | 景観 (L1~L4) |
|  | 廃棄物運搬車両の
主要運行ルート |  | 道路振動 (JV1~JV3) |  | 人と自然との触れ合い
の活動の場 (P1) |
| | |  | 環境騒音 (KN1~KN2) | | |
| | |  | 環境振動 (KV1~KV2) | | |

出典：背景は「数値地図（国土基本情報）」（平成31年3月10日、国土地理院）に基づき作成

環境影響評価実施計画書の縦覧・閲覧及び住民意見書の提出について

縦覧・閲覧場所等

縦覧・閲覧場所		時 間
広島市役所本庁舎 [中区国泰寺町一丁目6番34号]	環境局環境保全課 (本庁舎4階) 環境局施設部施設課 (本庁舎4階)	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日及び祝日、年末年始を除く。)
環境局施設部南工場[南区東雲一丁目17番1号]		
南区役所市民部区政調整課[南区皆実町一丁目5番44号]		
府中町役場町民生活部環境課[府中町大通三丁目5番1号]		
合人社ウエンディひと・まちプラザ [中区袋町6番36号]		午前9時30分～午後10時 (第3月曜日、年末年始を除く。)
仁保公民館[南区仁保新町一丁目8番6号]		午前8時30分～午後10時 (火曜日、祝日、年末年始を除く。)
青崎公民館[南区青崎一丁目12番7号]		
府中南公民館[府中町桃山二丁目5番1号]		午前8時30分～午後10時 (第4月曜日、年末年始を除く。)

- ※ 年末年始は、令和元年12月29日(日)から令和2年1月3日(金)までを示します。
 ※ 広島市ホームページでも閲覧できます。([トップページ]→[くらし・手続き]→[ごみ・環境]→[環境保全]→[環境影響評価]→[環境アセスメントの事例]→[実施計画書から評価書までの手続き実施中の事業]→[手続き実施中の事業：南工場建替事業])

縦覧・閲覧期間

令和元年12月16日(月)から令和2年1月15日(水)まで

意見書の提出等

① 記載事項

- 提出される方の氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)
- 対象となる環境影響評価実施計画書の名称
 - ※ 「南工場建替事業に係る環境影響評価実施計画書」と記載してください。
- 環境保全の見地からの意見及びその理由
 - ※ 決まった様式はありませんので、自由に記載してください。

② 提出方法 : 郵送又は持参(持参される場合は、③に提出してください。)

③ 宛先・提出先 : 宛 名 広島市長(環境局施設部施設課)
 提出先 〒730-8586 [郵便番号だけで届きますので、住所は不要です。]
 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎4階)
 広島市環境局施設部施設課

④ 提出期限 : 令和2年1月29日(水) (当日消印有効)

実施計画書についての問い合わせ先

広島市環境局施設部施設課工場建設担当

TEL : 082-504-2211